

# 11月9日は119番の日

## 正しい通報方法を覚えよう

毎年11月9日は、消防に対する正しい理解を深めることを目的として「119番の日」とされています。いざというときに備えて、正しい通報の方法や注意点を覚えましょう。

消防管理課 ☎046(256)2211 ☎046(256)2215

### 消防指令センター

市内および綾瀬・海老名市から発信した119番通報は「海老名市 座間市 綾瀬市消防指令センター」(消防指令センター)で受け付けます。

消防指令センターでは、3市の消防職員が24時間体制で勤務しており、119番通報を受け付けると各消防署に出動および応援を指示します。



消防指令センター

### 落ち着いて通報を

消火・救急活動において、場所や状況を正しく伝えることができないと、消防・救急車の到着が遅れ、助かる命が助からなくなってしまう。

### 119番専用ファクス

消防指令センターでは、聴覚・言語に障がいがある方の緊急通報を☎119へのファクスで受け付けています。

詳しくは、消防本部2階 消防管理課または市役所1階 障がい福祉課へお問い合わせください。

通報は上記「落ち着いて通報を」を参考に記入してください(市ホームページ「FAX119番緊急通報用紙」をダウンロード可)。

☎119に通報できなかった方は、消防指令センター ☎046(234)8155に送信してください。

お問い合わせ先 障がい福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

### NET119

事前に登録をした聴覚・言語に障がいがある方は、座間・綾瀬・海老名市内から携帯電話やスマートフォン、タブレット端末などのインターネットを利用して119番通報できます(NTTドコモ、au、ソフトバンク、Y!モバイルに限る)。

申請先 消防本部2階 消防管理課、市役所1階 障がい福祉課

正しい119番通報の利用を

### 正しい119番通報の利用を

消防指令センターには、いたずら電話や地震・風水害の問い合わせ、病院紹介依頼の119番通報が多くあります。

いたずら電話は、消防・救急車を必要とする方の妨害になるので、絶対にやめてください。なお、災害の問い合わせは☎046(251)1399、当番医の案内は☎046(251)0119の消防テレホンサービスをご利用ください。

救急車の適正利用にご協力を

119番通報による救急出場の半数以上が、救急車を必要としない軽症患者のものになっています。緊急性のない病気やけが、出産のための入院などは、自家用車やタクシーなどをご利用ください。

### 救急車の適正利用にご協力を

また、「サイレンを鳴らさないでほしい」という希望が多くありますが、サイレンと赤色灯は法律で義務付けられていますのでご理解ください。



## 119番専用ファクス送受信試験

聴覚・言語に障がいがある方からの119番通報である「119番専用ファクス」に迅速・的確に対応するため、「119番専用ファクス送受信試験」を実施します。

この試験では、11月9日(水)午前9時~午後9時に利用者に119番専用ファクス☎119を送信してもらい、消防指令センターから受信確認用紙を返信します。

なお、119番専用ファクスのご利用には、事前に登録が必要です(上記「119番専用ファクス」参照)。

消防管理課 担当 ☎046(256)2211 ☎046(256)2215

## 火災が発生しやすい季節

### 火災予防の心掛けを

消防本部予防課 ☎046(256)2187 ☎046(256)3225

秋は暖房器具の使用機会が増え火災の発生が増える季節です。日頃から火災予防の意識を持ち、消火器の点検や放火火災防止の環境づくりをしましょう。

### 秋季全国火災予防運動

「消しましょう その火その時 その場所」

11月9日(水)~15日(火)の秋季全国火災予防運動に合わせ、市では次の事業を実施します。

### 防火ポスター展

○とき 11月9日(水)~15日(火)

○ところ 市役所1階アトリウム

○内容 市内小・中学生の作品展

### 消防車両などの巡回広報

※住宅防火診断(アンケートなど)も実施します。

### 防火対象物などの消防訓練

ストープなどの正しい使い方

ストープなどの暖房器具の使用には、次のことを気を付けましょう。

- 紙、衣類など燃えやすいものを近くに置かない。
- ヘアスプレーなどの引火

の危険があるものを近くで使用しない。

- 石油ストープなどは必ず消火してから灯油を補給する。
- 給油口のふたを確実に閉め、漏れがないことを確認する。
- 点火・消火されているか再度確認する。

### 放火させない環境づくり

放火は、深夜に死角となる場所で発生することが多いため、発見が遅れ被害が大きくなります。次のことに注意して未然に防ぎましょう。

- 家の周りは、整理整頓し、燃えやすい物を置かない。
- 建物周囲の暗い場所に外灯を取り付けるなどし、家の周りを明るくする。
- 外出・就寝時には、必ず戸締まりを確認する。
- 自転車や自動車などのボディーカバーは、防炎製品を使用する。

### 消火器で大切なものを守ろう

消火器は、もつとも身近な消火器具です。最近では、簡単に使用できるレバーのみのタイプやエアゾール式

の簡易消火具などが開発されています。いざというときに備え、消火器や簡易消火具を備えましょう。

### 消火器の使い方

- ①安全ピンを引く。
- ②ホースを火元に向けてレバーを握る。
- ③火元に向けて手前から覆うように噴射する。

※適応表示を確認し、適したの選んでください。

### 古くなった消火器にご注意

消火器は、消火剤を噴出するために高い圧力でガスが充てんされており、本体の腐食・変形・傷やホース部分の詰まりなどがあると破裂する可能性があります。腐食などの影響を受けやすい場所に置き、10年以上経過したものは使用しないようにしましょう。

消火器が古くなったり傷ついたりしている場合は、担当へお問い合わせください。

### 悪質な販売にご注意

一般家庭に消火器を設置する義務はありません。また、市の職員が消火器などを販売することはありません。悪質な訪問販売にご注意ください。